

自動車保険

大石亜依人

序文

1. 自動車損害賠償責任法
2. 任意保険
3. 示談交渉
4. まとめ

序文

事故は我々が生活している中で、なかなか遭遇することはない。事故を起こすか調べるかしないとどのようなことになるか知ることはない。その為、万が一遭遇もしくは事故の当事者になってしまったらどうなるのだろうか。

最近二輪がブームであり、30～40年前にバイクに乗っていたライダーが仕事のため、家族のためにバイクを降りることになり定年後の自由な時間の趣味としてバイクに跨るリターンライダーが多くなってきている。また、二輪業界は若年層も狙っており若年層のライダー人口も多くなってきている。そして、事故は身近に感じるものになっている。そこで、事故を起こした場合はどうなるのか保険、示談、裁判について論じたいと思う。

1. 自動車損害賠償責任法

自動車損害賠償責任保険¹、通称、自賠責保険といい自動車損害

¹ 次より自賠責保険。

保険法により加入が義務付けられている。また、義務付けられているため強制保険と呼ばれている。これは被害者の最低限の保障のため存在する。

自賠責は事実上の無過失責任なので、加害者に対して過失の立証はする必要はない。自賠責保険は人身事故のみを対象としているため、物損事故の補償はない。なので、物損事故は加害者の身銭、もしくは任意保険での支払いとなる。

① 政府補償事業

バイクと自動車事故で被害者がバイク側というのは後が立たない。しかも、当て逃げ、ひき逃げ²の場合でも加害者の自賠責保険から保障を受けることになるため、加害者³が捕まるまでは自賠責保険の補償を受けることはできない。このような場合での被害者の救済処置として政府補償事業が存在する。

また、加害者が自賠責保険に加入していない場合でも、補償を受けることが可能である。

② 補償を受けられない場合

被害者は加害者側の自賠責保険から補償を受けることになっている為、単独事故などの自損事故等の場合では補償を受け取ることができない。⁴

² 当て逃げとは死傷者を伴わない事件後の逃走事件を指し、ひき逃げは死傷者を伴う事件である。

³ ここでは、当て逃げ及びひき逃げ事件での加害者を指す。

⁴ この場合では、任意保険での補償を受けることができる。

2. 任意保険の種類

基本的な任意保険としてSAP⁵、PAP⁶、BAP⁷、ドライバー保険などがある。これらは基本的なものであり、保険会社によってサービス内容が変更されている場合もある。

① 任意保険が適用できる事故とできない事故

(ア) 適用できる場合

一般的に酒酔い運転の場合保険が適用されないと思われがちだが実際は適用される。それは、被害者の保護のため対人、対物保険また、自賠責保険からも支払われる。しかし、運転をしていたライダーは搭乗者傷害保険、自損事故保険から支払われることはない。

また、自爆事故の場合、自損事故保険からの支払いもあり、搭乗者傷害保険からも保険金の支払いがある。

(イ) 適用できない場合

上記でも述べた酒酔い運転である。酒酔い運転の場合では、被害者保護の観点より対人、対物賠償保険の支払いはあるが、ライダーに関しての保険金は一切払われることはない。車両保険しても払われることはない。

また、同乗者には保険金が支払われるが、同乗しているということはライダーが酒酔いの状態にあるという事実を知っているわ

⁵ Special Automobile Policy 対人、対物、自損、無保険、搭乗者障害、車両保険がセットになっており、保険会社が示談交渉をするのが特徴。また、対象として自家用5種のみがある。

⁶ Package Automobile Policy 対人、対物、自損、無保険、搭乗者障害がセットである。また、希望により車両保険がつけられ、対人のみ示談交渉があるのが特徴。バイク、トラック、レンタカーなどが対象。

⁷ Basic Automobile Policy 基本的に示談交渉がついておらず、全用途、車種に対して有効。

けだから、支払われる同乗者障害保険の支払いは減額される場合がある。しかし、減額の幅としては事故によって異なる。

② 保険と技術

保険と自動車の技術革新は密接な関係にあり、安全技術が高まると保険料が安くなることがある。

最近では、自動ブレーキなど先進的安全装置を搭載した車両の保険料が搭載していない車両と比較すると平均 10% 割り引く方針が決まった。これは、01 年の盗難防止装置である、イモビライザー⁸搭載車以来のことであり、15 年ぶりである。

なぜ、安全技術搭載車両は保険料が安くなるのか。それは、事故などを予防できた、起きてしまったとしても重大な事故になりにくいからである。保険会社がデメリットを負う割合が減るため、その分を顧客に還元した形であり、また、保険料が安いため車を乗り換える人などが増え市場が潤うといった経済的な狙いもあるだろう。

これらは、車の話であり、バイクには ABS システム⁹搭載車両などの場合には保険料が安くなることもある。

3. 示談交渉

交通事故などでよく聞く「示談」という言葉。これは、事故などで加害者と被害者間での和解を探る交渉であって、「示談金」は加害者から被害者に対して、事を大きくしないようにしてもらったり、裁判を通したくないなどの理由により示談を成立してもらうお金のことを「示談金」という。

普段の生活の中では示談金、慰謝料は同じような意味で使われ

⁸ 電子的鍵の照合により盗難しにくくするためのもの。

⁹ Antilock Brake System 急ブレーキ、低摩擦道路などのブレーキ操作において車輪のロックを減らし、停止距離、車体の安定性を高めるものである。

ているが名目上使っているのもあって、交通事故などの場合では異なってくる。

また、示談金には相場はなく交通事故など起こした際に加害者側から示談金としていくら払うといわれ、それに合意してしまえばたとえいくらであろうと合意したことになってしまう。そのため、我々が小学生のころ学校などで指導されていたことは間違いではないのだ。

① 示談の流れ

示談は自分自身でも可能だが、多くの場合は自分が加入している保険会社の担当者が行うことが多く、ほかにも弁護士に依頼する場合もある。保険会社が行う場合は前項でも述べているようにサービス内容に含まれている場合である。

一般的には、交通事故の解決は裁判で解決するということはあまりなく、示談で済ますことの場合がほとんどである。

ここでは、よく交通事故などで聞く過失割合¹⁰が重要になってくる。これによって支払いの金額が大きく変わってくる。これらの話し合いでまとまった内容を記した書類を「示談書」という。

示談は上記で述べた通り、お互いが納得していれば民法 695 条、696 条にあたり、

これにより法的に認められていることがわかる。この示談書も公正証書になり、個人で行う場合には公正証書にしておくことが必須である。

しかし、この示談書に安易に捺印した場合は泣き寝入りするしかないという場合もある。それは、傷害事故の場合がよくわかるであろう。

¹⁰ 別資料あり。また、自分の過失割合 10 割の場合には、保険会社は示談交渉の代理交渉はない。

傷害事故の場合には後日ケガなどが発覚する場合や、通院している最中で金額の全容が不明な場合がある。示談というのは事故後ならばいつ始めてもいいため退院、完治してから行うのが一般的である。だが、損害賠償請求権、自賠責保険の保険金支払請求権にも時効があるため注意しなければならない¹¹。

また、加害者には示談金の他に刑事責任も負うことになるため保険会社は示談の早期成立を求めてくるが多々ある。示談が成立している場合には、加害者の刑が軽くなるためである¹²。

4. まとめ

我々がいま生きている時代は自動車社会であり、危険と隣り合わせである。そのため事故にあわないように気を付けるのはもちろんのこと事故にあったとき、起こしてしまった場合のことについて考えていなければならない。そのため、保険とはどういうものなのか、どんなものがあるのか、起きてしまった場合にはどのようなことをすればいいのか。という疑問を持ったため、保険について論じようと思いいった。

安全と、危険というのは技術革新していくうえでイタチごっこであり、危険のほうが必ず先行している。この危険を知るためには、技術の断片を知らなければならないと思う。だから、興味がなくとも自分の身を守るためにも自動車について知ってほしいと願う。

参考資料

「バイクの保険と交通事故の基礎知識」

¹¹ 損害賠償の請求は民法 724 条。自賠責保険の請求権は事故翌日より 2 年である。しかし、後遺症の場合、ケガの場合、死亡した場合で起算日は異なってくる。

¹² 検察での取り調べまでの間に示談が成立していた場合には、起訴猶予、あるいは略式罰金で済む場合がある。また、裁判までの間の場合では、情状酌量の余地があるとして執行猶予が付く場合がある。

<<http://www.bike-ins.com/>>2015 年 5 月 12 日。

「知らないと恥をかく一般常識の壁」

<<http://korobehashire.blog86.fc2.com/blog-category22.html>>2015 年 10 月 5 日。

「YOMIURI ONLINE 経済」

<<http://www.yomiuri.co.jp/economy/201512300YT1T50135.html>>2016 年。